

# 地域で子どもたちを見守りましょう！



全国各地で子どもが重大な犯罪に巻き込まれてしまう悲惨な事件が起こっています。

このような事件に子どもたちが遭わないためには、大人が見守っていることを地域全体でアピールすることが大切です。登下校時に「おはよう」「おかえり」をはじめ、「こんにちは」「元気？」「どうしたの？」などの「声掛け」をすることも、皆さんでできることのひとつです。

「地域の子どもは地域で見守り育てる」という気持ちで、大人が責任を持って、子どもたちを温かく、時には厳しく見守りながら青少年の非行・被害防止を進めていきましょう。

☎生涯学習課 ☎ 22-0420

## はたち 二十歳のつどいのお知らせ

**と き** 令和6年1月7日(日)  
午前10時30分開式（受け付け：午前9時30分～）  
**と ころ** 市民会館  
**対 象** 原則、令和5年10月31日現在市内在住で、平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれた方。対象者には案内状を12月上旬に郵送します。  
**届け出により参加できる方**  
①11月1日以後の転入者  
②市外に住民登録のある方  
※詳細は市報12月号でお知らせします。  
**☎・☎生涯学習課 ☎ 22-0420**

## ひとり親家庭自立支援給付金制度のご案内

### ●自立支援教育訓練給付金

就職に必要な資格や技能を身に付けるために教育訓練講座を受講する場合に、受講費用の一部を支給します。

**対 象** 次の条件を全て満たす方

- ①市内に住所を有し、児童扶養手当支給所得水準のひとり親
- ②教育訓練を受けることが適職につくために必要であること
- ③過去に訓練給付金の支給を受けたことがないこと

**対象となる講座** 雇用保険制度の指定一般教育訓練講座および指定専門実践教育訓練講座の一部など

**支給額** ①雇用保険制度から教育訓練給付金の支給を受けることができない方は、講座修了後に、対象講座の受講料の60%相当額を支給（12,001円～20万円を上限、ただし、指定専門実践教育訓練講座を受講する場合は、12,001円～40万円×修学年数〈上限4年〉を上限）

②雇用保険制度から教育訓練給付金の支給を受けることができる方は①に定める額から雇用保険制度の教育訓練給付金支給額を差し引いた額。

※講座を受講する前に、事前相談が必要となります。

### ●高等職業訓練促進給付金

就職の際に有利となる資格を取得するため、養成機関で修業する必要がある場合に、訓練促進給付金を支給します。また、卒業後に修了支援給付金を支給します。

**対 象** 次の条件を全て満たす方

- ①市内に住所を有し、児童扶養手当支給所得水準のひとり親
- ②養成機関において1年以上（令和5年度に限り6月以上）のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること
- ③仕事または育児と修業の両立が困難であること
- ④過去に訓練促進給付金または修了支援給付金の支給を受けたことがないこと

**対象となる資格** 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師等（令和5年度に限り、デジタル分野等の民間資格〈シスコシステムズ認定資格等〉も対象）

**支給期間** 対象となる資格の修業する期間に相当する期間（その期間が48月を超えるときは、48月）

**支給額**

#### ○訓練促進給付金

非課税世帯 月額10万円 課税世帯 月額7万500円

※修学期間の最後の1年は増額

非課税世帯 月額14万円 課税世帯 月額11万500円

#### ○修了支援給付金

非課税世帯 5万円 課税世帯 2万5,000円

※申請の前に事前相談が必要となります。詳しい内容については、直接お問い合わせください。

☎子育て支援課 ☎ 26-6535

## 「秩父市消防団特別点検」を開催します

消防団特別点検は、点検者（秩父市長）により消防団員の職務遂行に必要な、服装規律および機械器具などが総合的に点検されます。

本年度は、4年ぶりに開催規模を縮小せずに実施します。一般の方の見学もできます。

消防団の日頃の訓練成果、整然とした姿をぜひご覧ください。

**と き** 11月5日(日)午前9時開始

**と ころ** 影森グラウンド

※雨天等により内容が変更になる場合があります。

### サイレン吹鳴のお知らせ

特別点検当日の午前9時にサイレンを鳴らしますので、火災とお間違えないようご注意ください。

☎ 危機管理課消防団担当

☎ 21-0127



## 「コミュニティ助成事業で、公会堂用備品等を整備

下宮地町会では公会堂用備品（ミーティングチェア、プロジェクトター等）を、中蒔田町会では公会堂用備品（ワイヤレスマイク等の放送設備、低座面イス等）を、（一財）自治総合センターが実施している宝くじの助成金で整備しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施しているコミュニティ助成事業で、地域の健全な発展を図る各種活動を支援するためのものです。

☎ 総務課 22-2251



下宮地



中蒔田

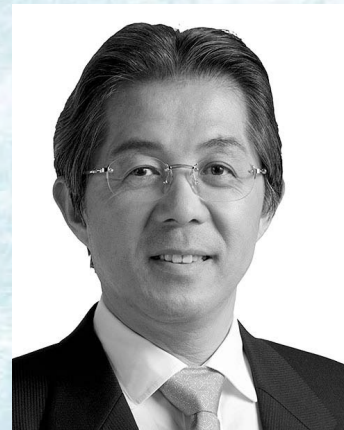
## 「企業版ふるさと納税」による「寄付をいただきました」

ソサエティ5.0推進事業のためにご寄付をいただいた企業をご紹介いたします。誠にありがとうございます。

▼7月31日、ボイスインターナショナル株式会社から

☎ 先端技術推進課 21-5522

## 市長コラム



秩父市長 北堀 篤

### 地球のためにできること

今年の夏は、全国的に記録的な猛暑や豪雨といった異常気象に見舞われました。

国連のグテーレス事務総長が、国連本部での記者会見の際に、「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」と述べており、海面上昇、地球温暖化は深刻な問題となっています。

さらには、IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）という国際的な機関によると、このまま地球温暖化が進めば、西暦2100年ごろまでに、地球の平均気温が1.0度から5.7度上昇し、海面が今より最大で約1m上昇するということです。そうなれば、東京や大阪などの大都市も、浸水や冠水の影響を受ける可能性

もあるのではと危惧しています。市では、2050年までに地球温暖化の原因である二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」をしており、市が出資する秩父新電力株式会社から、温室効果ガス排出量の少ない電力を供給するなど、関連の施策を講じています。

今後は、さらに再生可能エネルギーの地産地消を推進するため、住宅や事業所、公共施設の屋根等への太陽光発電パネルの設置を推進していきたいと考えています。

ご家庭でも、エアコンの設定温度を適切にして、節水やマイバツグの使用など、地球温暖化の速度を抑えるために、一人ひとりができることを実践いただきたいと思います。

さて、今年は市内でクマの目撃情報が多く寄せられています。目撃場所も、吉田・大滝・荒川地区をはじめ、ミューズパークや羊山公園付近などクマの行動も広範囲にわたっています。

クマとの遭遇を減らすには、音を出してクマに自分の存在を知らせることが有効な手段であると言われ、市では、小・中学校の2学期の始まりにあわせて、全ての児童・生徒にクマよけの鈴とホイッスルを配付しました。

クマに遭遇しないための対策が何よりも大切です。

## 国民年金だより

### 国民年金保険料は 口座振替での納付がお得です

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替することを「早割」といいます。早割は月50円（年間600円）割引されます。現金で納付する場合は、当月末までに納付をしても割引はありません。

また、6か月分、1年分、2年分をまとめて前納することも可能で、さらに割引があります。（※口座振替による前納の申し込みには提出期限があります。お申し込み前に必ず確認してください）

詳しくは市役所保険年金課、または秩父年金事務所までお問い合わせください。

☎秩父年金事務所 ☎27-6560  
保険年金課国民年金担当 ☎25-5201

各総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6082

大滝 ☎55-0863

荒川 ☎54-2395

## 令和5年度 優秀建設工事施工者・ 優秀建設工事現場代理人等を表彰



この表彰は、市が発注した建設工事を令和4年度に、優秀な成績で完成した施工者および現場代理人等を表彰することで、建設工事の適正な施工・品質を確保するとともに、技術力および施工意欲の向上を図ることを目的としたものです。

### 優秀建設工事施工者表彰「優秀賞」

- 高篠中学校校舎大規模改造工事  
守屋八潮建設 株式会社（守屋八潮・黒沢特定建設工事共同企業体）
- 高篠中学校校舎大規模改造工事  
株式会社 黒沢工務店（守屋八潮・黒沢特定建設工事共同企業体）
- 下水道管渠更生工事1工区  
秩父土建 株式会社
- 幹線75号線道路舗装工事  
株式会社 HANASUI
- 森林管理道石神沢線舗装工事  
昭和工業 株式会社



### 優秀建設工事現場代理人等表彰「優秀賞」

- 森林管理道石神沢線舗装工事  
福嶋 信也氏（昭和工業(株)）
- 消防団第2方面隊第2部隊第3分隊（諏訪）詰所新築工事  
原嶋 義明氏（荒川建設(株)）

※優秀賞以外については、市HPをご覧ください。

☎工事検査課 ☎25-5215



## 秩父市避難行動要支援者名簿を作成しています

市では、秩父市地域防災計画のもと、避難行動要支援者名簿を作成しています。災害時における安否確認や避難支援などの必要な支援を受けられるように、対象となる方には、5月に郵送で通知いたしました。なお、既に同意書を提出していただいた方にはお送りしていません。

### 避難行動要支援者名簿とは

避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難であり、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する方）と認められた方の名簿です。名簿情報は、原則1年に1度更新します。

### 対象

次に該当する在宅で生活されている方。

- ①身体障害者手帳1級または2級を所持する方  
（ただし、障害の部位が肢体不自由・視覚障害・聴覚障害に限ります）
- ②療育手帳(A)・Aを所持する方
- ③精神保健福祉手帳1級を所持する方
- ④要介護認定3～5を受けている方

- ⑤前号に掲げるものに準ずる状態にある難病患者
- ⑥その他避難支援などを希望し、市長が支援の必要を認めた方

※①～⑤の名簿対象者に該当しない場合でも、避難支援などを希望し、「秩父市避難行動要支援者名簿」への登録を申請すれば、避難支援等関係者へ情報提供を行います。

### 避難支援等関係者

市で作成する避難行動要支援者名簿の提供を受け、避難支援等の実施に携わる関係者を指します。秩父市地域防災計画では、次の方々を避難支援等関係者としています。

秩父消防本部、秩父市消防団、秩父警察署、小鹿野警察署、民生委員・児童委員、秩父市社会福祉協議会、自主防災組織（町会）

☎社会福祉課

☎25-5204



# 誰もがスマホを使える まちを目指して

## シニア世代スマホ購入応援補助金

世代間の情報格差を解消するため、スマートフォン(スマホ)を購入するシニア世代の方を対象に「シニア世代スマホ購入応援補助金」を交付しています。

### 補助対象者

※現にマイナンバーカードの読み取り機能(NFC認証機能)があるスマホを所持している方は本事業の対象外です。

次の要件を全て満たす方

- ・本市に住民登録のある方
- ・令和6年3月31日までに60歳以上となる方(昭和39年4月1日以前に生まれた方)
- ・非営利かつ自ら使用するために、マイナンバーカードの読み取り機能(NFC認証機能搭載)があるスマホを購入した方
- ・購入したスマホに、秩父市公式LINEアカウントへの登録(友だち追加)と「ちちぶ安心・安全メール」の配信登録をしている方
- ・市税等の滞納がない方(本人および同一世帯の方)

### 補助対象となるスマホ

令和5年4月1日から令和6年3月29日までの間に、市内の販売店舗において購入したスマホ(新品・中古どちらでも可、通信事業者とデータ通信契約をしているスマホが補助対象)

### 補助金の額

スマホ本体の購入経費で、上限は3万円(1,000円未満の端数は切り捨て)

※補助対象とするスマホの台数は、1人につき1台限りです。

### 補助金の申請

シニア世代スマホ購入応援補助金交付申請書兼請求書に必要な書類(領収書の写し等)を添えて、令和6年3月29日(金)までに、改革推進課または吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課へ。

※交付申請書兼請求書の用紙は申請先に用意してあるほか、市HPに掲載しています。

※昨年度、本事業の補助金の交付を受けた方は対象外です。

※予算の上限に達し次第、本事業は終了となります。

※ご不明な点は、改革推進課までお問い合わせください。

申・問改革推進課 ☎ 22-2202



## スマホ教室・スマホなんでも相談会(無料)

### スマホ教室(60歳以上の方)

※申し込み必要

3日間の講習で、LINEや地図アプリ、安全なスマホの使い方などを学びます。

対象 3日間を通じて参加できる方

定員 20人(募集人数を超えた場合は抽選)

申10月27日(金)まで

### スマホなんでも相談会(年齢制限なし)

※申し込み不要

スマホ(パソコン・タブレットも可)に関することならどんなことでも相談できます。スマホ教室に参加された方も大歓迎!

※スマホやパソコン・タブレットは、各自でご持参ください。

問改革推進課 ☎ 22-2202

とき	ところ	スマホ教室 (3日間の講習) ※申し込み必要	スマホなんでも 相談会 ※申し込み不要
11月8日(水)	本庁舎2階 (市民会館2階) 会議室2	午前10時~正午	午後2時~4時
// 15日(水)			
// 22日(水)			
とき	ところ	スマホなんでも相談会 ※申し込み不要	
11月10日(金)	本庁舎2階 (市民会館2階) 会議室2	午前10時~正午	午後2時~4時
// 24日(金)			